

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 美祢市 (都道府県: 山口県)
本事業の担当部局名 総務企画部地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	美祢市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,100,000 円			
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>昭和55年以降、本市の人口は減少の一途をたどっており、令和27年の人口は平成27年比で55%となる14,352人と推計されている。また、出生数については平成29年以降100人を下回る状況であるとともに、婚姻件数や婚姻率についても減少傾向にあり、令和3年度の婚姻件数は49件、婚姻率は2.2となっていることから、緊急に対策を講じる必要がある。(参考:平成25年度婚姻数75件、婚姻率2.8)</p> <p>本市では第二次美祢市総合計画の基本目標の一つとして『市の宝となる「ひとの育成」』を掲げており、子育て世代に対し、少子化対策を重点に、本市で子どもを産み育てるための総合的な環境整備を行うこととしている。また、第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点戦略の一つとして、『「結婚・産み育てたい!」願いが叶う環境の充実』を掲げており、子育て世代にとって、結婚しやすく、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて、様々な相談体制、サポート体制を整備するとともに、選ばれる教育環境を充実させ、切れ目ない支援体制を整えることとしている。</p> <p>なお、第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点戦略『結婚・産み育てたい!』願いが叶う環境の充実』を実現するための戦略方針として</p> <ol style="list-style-type: none"> 結婚・出産できる環境の整備 子育てサポートの充実 選ばれる教育環境の充実 <p>を掲げており、『結婚への支援』を具体的施策としている。本個別事業はその一環として、新婚世帯への経済的負担を軽減することにより、結婚をしやすい環境を整えることとしている。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
	【その他独自要件】			
2. 申請見込				
①新規世帯見込	上記のうち	10 ともに29歳以下	7 世帯	
		左記以外	3 世帯	
【積算根拠】				
直近の支給実績に基づいた積算 29歳以下: 7世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 4,200千円 上記以外: 3世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 900千円 ・申請見込については、近年の支給実績と所得要件が緩和されたことを考慮し上記の件数とした。				
【令和4年度申請状況】 (令和 4 年 3 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 5 世帯				
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	無	
	対象経費支出予定額		円	

3. 広報の実施予定

チラシを婚姻届提出者(夫婦とも39歳以下の場合。)全員に配布するとともに、市HP及び市報へ掲載する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.38(令和6年)	1.26(平成25年～平成29年)
結婚・新生活支援補助件数(H29年以降累計)	件	21(令和6年)	16(令和3年度)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.26(平成25年～平成29年)	
	婚姻件数	件	49(令和3年度)	
	婚姻率		2.2(令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	75
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	67
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	83
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	山口県の公共施設等でのチラシ配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	チラシ配架等について市内事業者協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。